

資料提供
令和6年6月5日
県民活動課
担当者 中村
電話 082-513-2740（内線 2740）

資料提供
令和6年6月5日
法務省広島保護観察所 処遇第一部門
担当者 山口、桑木、中島
電話 082-221-4496

第74回“社会を明るくする運動” 内閣総理大臣メッセージ伝達式を行います

法務省が主唱する、「第74回“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」が実施されるにあたり、同運動への県民の理解と参加を推進するため、法務省から“社会を明るくする運動”広島県推進委員長である広島県知事へ、内閣総理大臣メッセージを伝達します。

※“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。

1 日時
令和6年6月12日（水） 午前9時40分～同55分

2 場所
広島県庁北館2階 第一応接室

3 伝達者

法務省広島保護観察所長	古賀 正明
更生保護法人広島県更生保護協会理事長	松藤 研介
広島県保護司会連合会会長	藤田 宗弘
広島県更生保護女性連盟会長	山野 千佳子
広島県BBS連盟会長	花之木 憲一
広島市地区保護司会連絡協議会会長	西田 英治
広島市地区更生保護女性会連絡協議会代表	宇恵 一枝

4 内容
伝達者から湯崎知事へ内閣総理大臣メッセージ伝達



5 その他
取材される場合は、取材申込書に必要事項を記入の上、令和6年6月7日（金）までに下記問合せ先へお申込みください（FAX、メール可）。

お願い

伝達式の内容についての問い合わせは、法務省広島保護観察所 処遇第一部門へお願いします。

取材申込書

“社会を明るくする運動” 広島県推進委員会事務局 宛て

第74回 “社会を明るくする運動” 内閣総理大臣メッセージ伝達式取材の件

会社名・部署	
担当者	
連絡先	電話： メール：
取材に来る方の氏名	

(申込先)

“社会を明るくする運動” 広島県推進委員会事務局

(法務省広島保護観察所 処遇第一部門)

電話：082-221-4496

FAX：082-502-0201

メール：hiroshima-hogo-common@i.moj.go.jp